

リフォームプラン・エコ

(一社) しんきん保証基金保証

(2024年8月1日現在)

1. 商品名	○リフォームプラン・エコ
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、(一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方 ① 満20歳以上の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 当金庫の会員または会員となる資格(下記 i もしくは ii に該当する方)を有する方 i 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ii 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	○お申込人が居住(居住予定を含む)し、お申込人またはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)の所有する住居、またはその家族が居住(居住予定を含む)し、お申込人が所有している住居に関する次の資金 ※①および③は、お申込日時時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可。 ① 次のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金 ・太陽光発電システム ・潜熱回収型ガス給湯器(通称エコジョーズ) ・潜熱回収型石油給湯器(通称エコフィール) ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート) ・ガスエンジン給湯器(通称エコウィル) ・燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム) ・家庭用蓄電池 ※太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム ・家庭用太陽熱利用設備 ※ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム ・地中熱利用システム ※地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム ② お申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※以下の資金は、①または②と合わせたお申込みに限ります。 ③ リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ④ お申込人が③を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(除く消費者金融)からお借入されたローン(無担保)の借換え資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料 ⑤ お申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関からお借入された住宅ローンまたはそれを借換えられたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行延滞が1度もないものに限る)の借換え資金(借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ⑥ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(①および③と合わせたお申込みで100万円以内) ※ご融資金は、原則として工事契約先等へお振込みによりお支払いいただきます(振込手数料は別途ご負担いただきます)。 ※お支払先がお申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子が経営する事業者である場合は、ご融資の対象外とさせていただきます。
4. ご融資形態	○証書貸付
5. ご融資金額	○1,000万円以内(1万円単位)
6. ご融資期間	○＜変動金利型＞3年超15年以内(1ヵ月単位) ○＜固定金利型＞3ヵ月以上5年以内(1ヵ月単位)

7. ご融資利率	○＜変動金利型＞、＜固定金利型＞よりお選びいただけます。 ※なお、当初お選びいただいた金利型を変更することはできません。 ○ご融資利率は、ご融資実行時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。 ○お借入期間中のご融資利率の変動について ＜変動金利型＞ 当金庫所定の新長期貸出最優遇金利を基準金利として、現在の基準金利と前回の基準金利との差をもって、ご融資利率を引上げまたは引下げする見直しを行います。第1回目のご融資利率の見直しは、お借入日から起算し3年目の応答日の属する月の1日を基準日とし、基準日現在の基準金利とお借入日時点の基準金利との差をもって行います。第2回目以降のご融資利率の見直しは、前回の基準日から起算し3年目の応答日の属する月の1日を現在の基準日として、基準日現在の基準金利と前回の基準日の基準金利との差をもって行い、3年ごとに見直しを行います。なお、見直し後のご融資利率は基準日の翌月の約定返済日の翌日から適用いたします。 ＜固定金利型＞ お借入時のご融資利率を完済時まで適用します。 ○現在の融資利率については、当金庫本支店の窓口にお問合わせいただくか、「店頭表示金利表」をご覧ください。
8. ご返済方法	○毎月元金均等または元利均等割賦返済とします。 ○お借入金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可能です。 ○元金返済据置期間は6ヵ月以内とします。 ※具体的なご返済額は、当金庫本支店の窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでもご返済額の試算が可能です。
9. 保証人・担保	○（一社）しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
10. 保証料	○ご融資利率に含まれますので別途必要ありません。
11. 団体信用生命保険	○ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 なお、団体信用生命保険は「一般団信」、「がん保障特約付団信」、「三大疾病保障特約付団信」からお選びいただけます。 ○詳しくは、当金庫本支店の窓口にお問合わせください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総合企画部コンプライアンス対策課（9時～17時、フリーダイヤル0120-301-865）にお申出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部コンプライアンス対策課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
13. その他	○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。